⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　次の各要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
①　入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
②　提案書等が、環境省による審査の結果、合格していること。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、上記各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も数値が高い者を落札者とすることがある。
⑺　その他　詳細は、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takeshi Sekiya, Director, Fukushima Regional Environmental Office, Ministry of the Environment.
⑵　Classification of the products to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : The demolition project for damaged houses and structures and decontamination work at at Futaba town specific reconstruction and revitalization area (large special building) in fiscal year 2025—2026.
⑷　Fulfillment period : 31 March 2026
⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　have Grade A qualification during fiscal year 2023 and 2024 in constructions for participation in tenders by the Ministry of the Environment.
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00 p.m., 8 Aplil 2025
⑻　Contact point for the notice : Environmental Remediation in Special Decontamination Area Contract Section, Accounting Division, Fukushima Regional Environmental Office, Ministry of the Environment. AXC Bldg. 6F, 11—25 Sakaemachi, Fukushimashi, Fukushima-ken, 960—8031 Japan. TEL 024—573—7386
⑼　Others : As in the tender documentation.

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年１月20日
（契約責任者）
西日本高速道路株式会社関西支社
支社長　安達　雅人
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
○第 38 号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　阪和自動車道　東山高架橋他６橋耐震補強工事（不落札協議対象）
⑶　工事場所
自）堺市中区深井畑山町
至）堺市西区太平寺
⑷　工事内容　本工事は、阪和自動車道のうち、美原南ＩＣ～堺ＩＣ間にある橋梁７橋の耐震補強を行うものである。
【対象橋梁】
東山高架橋（下り線）、東八田橋、平井第一高架橋（下り線）、小阪第一高架橋、小阪第二高架橋、小坂第三高架橋、平井第二高架橋
⑸　工事概算数量　橋脚補強（ＲＣ巻立）　59基／橋脚補強（炭素繊維巻立）　57基／橋脚補強（鋼板巻立）　１基／橋脚補強（ＲＣ巻立＋炭素繊維巻立）　２基／橋脚補強（鋼板巻立＋炭素繊維巻立）　１基／落橋防止構造　59箇所／縁端拡幅　29箇所／横変位拘束構造　13箇所／水平力分担構造　15箇所
⑹　工期　契約締結日の翌日から1,860日間
⑺　使用する主要な資機材
コンクリート　約2000㎥
鉄筋　約400ｔ
鋼材　約80ｔ
⑻　落札方式　総合評価落札方式（施工計画提案型（標準型））
⑼　契約金額の約定方法　総価単価契約
⑽　単価表の提出　必要
2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者は、本件競争に参加することができる。
⑴　審査基準日（下記３⑶に示す申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）」第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時において、「令和５・６年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格」のうち、以下の全ての条件に該当すること。
ただし、「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、「工事等競争参加資格登録の特例を定める要領（平成21年要領第41号）」に基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けて、当該再認定において以下の全ての条件に該当すること。
①　単体で参加する場合　「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数（経営事項評価点数）が1,250点以上である者
②　特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）で参加する場合　「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数が1,250点以上である２者で構成された共同企業体。
なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）、協業組合及び事業協同組合は、特定ＪＶの構成員となれないものとする。
⑶　審査基準日において、平成21年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次に示す同種工事の施工実績を有すること。
①　単体、特定ＪＶの代表者及び代表者以外の構成員の場合　次の施工実績を有すること。
既設橋梁において、橋脚補強を含む耐震補強、又は新設橋梁の下部工（コンクリート橋台又はコンクリート橋脚）の施工を実施した工事
②　特定ＪＶの代表者以外の構成員の場合　次の施工実績を有すること。
既設橋梁において、耐震補強、又は新設橋梁の下部工（コンクリート橋台又はコンクリート橋脚）の施工を実施した工事
※特定ＪＶの代表者以外の構成員については、①若しくは②に掲げるいずれかの施工実績を有すること
【注意事項】
○次のⅠ～Ⅲのいずれかに該当する場合は、施工実績として認めない。
Ⅰ）西日本高速道路株式会社（旧日本道路公団含む）が発注した工事で、評定点合計が65点未満のもの
Ⅱ）「国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）」第２条第１項の政令で定める法人が発注した工事であって、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において施工実績として認めていないもの
Ⅲ）特定ＪＶ及び経常ＪＶの構成員としての施工実績のうち、出資比率が均等割の10分の６未満のもの
○複数の施工実績を求める場合は、同種工事の項に掲げる各工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。
⑷　施工計画が適正であること。